

平成31年 第1回

武蔵野市教育委員会定例会

平成31年1月9日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

平成31年第1回武蔵野市教育委員会定例会

○平成31年1月9日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	小 出 正 彦
委 員	山 本 ふみこ	委 員	渡 邊 一 衛
委 員	清 水 健 一		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	大 杉 洋
教育企画課 教育調整 担当課長	渡 邊 克 利	指 導 課 長	秋 山 美栄子
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課長	牛 込 秀 明
生涯学習 スポーツ課長	長谷川 雅 一	生涯学習 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館担当課長	栗 原 一 浩
生涯学習 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館副参事	小 山 佳 幸		

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案 なし
4. 協議事項

（1）武蔵野市教育委員会教育目標及び平成31年度武蔵野市教育委員会の基本方針（案）について

5. 報告事項

（1）平成30年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について
（2）武蔵野地域自由大学長の選任について

(3) 武蔵野ふるさと歴史館の学校教育連携展示について

(4) 平成30年度図書特別整理について

6. その他

(1) 武蔵野ふるさと歴史館 特集展示「寒さと雪と武蔵野の人々」関連ワークショップについて

◎開会の辞

○竹内教育長 では、ただいまから平成31年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において小出委員、清水委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申し込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 これより、議事に入ります。

事務局報告に入ります。

教育部長から報告いたします。

○福島教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の状況について、報告をさせていただきます。

まず、文教委員会が昨年12月11日に開催をされました。今回の文教委員会では、補正予算の議案審議のほか、小中一貫教育あり方懇談会報告及び第2期武蔵野市図書館基本計画中間のまとめについての行政報告を行いました。

主な質疑について、ご紹介いたします。

まず、補正予算でございますが、学校体育館空調設備設置にかかわる補正予算をお願いいたしました。

これに対し、ひがし委員から、今回設置する学校の選定理由、どのようなクーラーなのか、他の学校への導入についてのお尋ねには、担当課長より、学校施設として古い順の3校を選定したこと、大風量の冷気を出す室内機を4台ないし5台設置すること、全校的に導入を進めたいこととお答えいたしました。

笹岡委員からは、ランニングコスト、補助金の見込みについてお尋ねがあり、担当課

長より、運用の仕方により相当違うと考えられるが、年間、1館当たり数十万円の電気料がかかると考えていること。東京都の補助金は、平成31年度からはリース契約についても対象となると案内されていることをお答えいたしました。

深田委員からは、緊急性の高い学校はほかにあったかどうか、暖房機能の効果についてのお尋ねには、教育長より、ことしの夏の状況から速やかに全校設置したいという方針であること。担当課長より、暖房機能は備えているが、体育館の断熱性の状況により効果は違ってくると考えているとお答えをいたしました。

本間委員からは、工事期間、リース契約方式の選定理由についてお尋ねがあり、担当課長より、3月稼働で実工期はその前の二、三週間と見ていること。リース契約方式は、設置までの期間が短くて済むことをお答えいたしました。

蔵野委員からは、運動の種類への影響、冷房、暖房の運用の基準についてのお尋ねがあり、担当課長より、先行事例ではバドミントンに影響があること、運用の基準については今後の検討課題であることをお答えいたしました。

補正予算案につきましては、文教委員会及び12月18日の本会議で原案どおり可決されたところでございます。

次に、武蔵野市小中一貫教育あり方懇談会報告についての行政報告でございます。

ひがし委員より、第六期長期計画策定の中で、小中一貫教育の是非について結論を得るということによろしいのかとのお尋ねには、担当課長より、平成31年11月に市議会特別委員会で審議をいただき、12月に議決をいただく予定であることをお答えいたしました。

笹岡委員より、ここ数年の小中一貫の議論により得られたものについて、これからの子ども施策にどのように影響していくのかとのお尋ねには、教育長より、懇談会での結論部分の小中連携教育を含む教育課程の充実や、さらなる学校における福祉機能の強化等により、これからの武蔵野市の学校教育に求められる目的、目標を追求していくこととお答えいたしました。

深田委員より、児童・生徒が混在する中での安全面での懸念とは何か。これについては担当課長より、1年生から9年生までいる中で、低学年児童が占有するスペースの確保は困難であると考えられる学校もあることをお答えいたしました。

また、小中連携から小中一貫教育の深化についてはとのお尋ねには、教育長より、小中連携教育研究協力校での6つの取り組みの中から、できることを行っていきたいとお

答えをいたしました。

次に、第2期武蔵野市図書館基本計画中間のまとめでございます。

まず、笹岡委員より、吉祥寺図書館のリニューアル、指定管理化の状況をどう捉えているか。中央図書館の施設のあり方、専門職員の人材育成についてお尋ねがあり、担当課長より、以前の1.5倍の来館者が来ており、地域密着情報の展示、吉祥寺アニメと連携したイベントを行うなど、着実に運営を展開していること、この計画の後期ぐらいに、大規模改修に向けた検討に入る時期であること、専門職については、非常勤職員が増えているが、司書資格を持っている割合が増え、即戦力を雇用できるメリットもあることをお答えいたしました。

ひがし委員からは、プレイスの利用状況、駐輪場の待ち時間が長く、ブックポストが使えないことについてのお尋ねには、担当課長より、近隣市からの利用が多く、市民利用の確保については課題と捉えていること、駐輪場については、指定管理者とも調整したいことをお答えいたしました。

深田委員より、ブックスタートの現況、中央図書館3階の郷土資料の充実に関するお尋ねには、担当課長より、3・4カ月健診に年間30回、1,195組、3歳児健診に年間28回、1,244組の方が参加していること、郷土資料、地域資料を集めたフロアで、展示にもう少し工夫をしていきたいことについてお答えをいたしました。

蔵野委員より、計画推進に当たり、生涯学習振興事業団との連携、書庫容量の限界を踏まえた除籍基準についてのお尋ねには、教育長より、図書館基本計画を定めた後に、指定管理者とは管理運営に関する基本方針を、行政計画に基づくミッションとしてお願いしていること、担当課長より、収集、除籍についての基準を持っているが、さらに詳細な基準を定め除籍を進めていくことをお答えいたしました。

次に、市内の学校の状況についてご報告いたします。

1月8日より3学期が始まりましたが、今のところ市内の小・中学校からは冬休み中の事故等の報告は受けてございません。3学期は、各学校が今年度の教育活動を振り返り学校評価を行うとともに、来年度の教育活動の計画を進めてまいります。また、中学校においては、3年生が進路決定に向けての大切な時期を迎えます。1月には、私立高校及び都立高校の推薦入試、2月中旬には私立高校の一般入試、2月22日には都立高校の一般入試が予定をされております。中学校3年生の皆さんが、目標に向けてこれまでの努力を発揮していることを期待しているところでございます。

次に、1月25日から2月5日までの期間で、市役所1階ロビーにおいて特別支援学級紹介作品展を開催いたします。特別支援学級設置校、10校、14学級の紹介と児童・生徒の絵画、工作、手芸などの作品展示を行います。

市内小・中学校作品展でございますが、書き初め展が今月26日から3日間、美術展が2月1日から4日間、市民文化会館で開催されます。

委員の皆様も、是非ご参観いただければと思います。

最後に、3学期の市内の研究発表会についてですが、1月25日に本宿小学校、2月7日に第三小学校で両校とも国語の発表が予定されています。委員の皆様も、ご参加いただければと思います。

以上で、学校の状況についての報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

◎協議事項

○竹内教育長 本日は議案はございませんので、協議事項に入ります。

それでは、協議事項1、武蔵野市教育委員会教育目標及び平成31年度武蔵野市教育委員会の基本方針（案）についてを議題といたします。

教育企画課長から、順次それぞれ説明いたします。

○大杉教育企画課長 それでは、資料をご覧くださいと思います。

まず、教育目標についてでございます。

平成31年度教育委員会教育目標（案）につきましては、昨年と同様で変更の予定はございません。

1ページ、めくっていただきまして、平成31年度の武蔵野市教育委員会の基本方針（案）でございます。

この内容につきましては、来年度、想定される施策事業を見通し、また今年度までに終了する内容の予定のものについては削除するなど、修正をしたものでございます。

それでは、前年度より変更する部分についての説明を順次、各課長から説明申し上げます。

○秋山指導課長 それでは、まず2ページをご覧ください。

基本方針の1の豊かな心や感性を育む教育の推進の中の2ページのところです。

まず、道徳教育の充実のところ、小・中学校ともに来年度から「特別の教科 道徳」が本格実施となりますので、その文言を「小・中学校共に」ということで追加いたしました。

それから、基本方針の2の確かな学力の向上と個性の伸長でございます。

新学習指導要領の実施に当たっては、授業時数の確保が課題となりますが、その課題を解決するに当たっても、子どもたちが一定のゆとりをもって充実した学校生活を送れるようにすることが重要なことであり、そのための方策を考えていく必要があることから、「授業時数の増加に対応しながら、子どもたちがゆとりある充実した学校生活を送れるように工夫するとともに、」と文言を追加し、前後の文を修正いたしました。

次に、3ページです。

基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成については、小中連携教育研究協力校の実践研究は、今年度で終了し、来年度は行いませんので、その部分を削除いたしました。

○牛込教育支援課長 続きまして、5ページです。

5ページの一番上の行の特別支援教育の充実についてですね。「インクルーシブ教育」から始まる文章につきまして、よりわかりやすい表現に改めてみました。

○秋山指導課長 同じく特別支援教育の充実のところでございますが、こちらも小中連携教育研究協力校にかかわる最後の段落の部分を削除いたしました。

○牛込教育支援課長 続きまして、同じく5ページ、特別支援教育における多様な学びの場の整備につきまして、冒頭の特別支援学級の学区変更につきましては、平成30年度で完了したため、削除いたしました。

続きまして、小学校の特別支援教室につきましては、平成30年度の調査研究を踏まえて、次年度は適切なアセスメントに基づいて、在籍学級担任と巡回指導教員が連携を深めて指導支援を行うこと。また、中学校の特別支援教室については、平成32年度に向けて具体的な準備を進めていくという文言に修正しました。

○秋山指導課長 では、次に6ページ、体力向上・健康づくりの取組の充実ですが、体力向上には運動意欲を高めることが何よりも重要と考えますので、そのきっかけの一つとしての大会参加ということがわかりやすくなるよう、最後の部分の文言を修正いたしました。

○牛込教育支援課長 続きまして、6ページの下、教育相談機能の充実の項目につきまし

て、不登校対策につきましては、今年度の総合的な検討を踏まえて、スクールソーシャルワーカーの増員をするということ、また「多様な学びの場のあり方に関する検討を行います。」という文言で示しました。

失礼しました。こちらの一番下の行の「多様な学びのあり方」は、「多様な学びの場のあり方」でございます。

失礼いたしました。

続きまして、7ページの上です。「大野田小学校の児童数増加対策として、」「教育支援センターの外部移転の準備を進めます。」という文章につきまして、今年度実施をしました児童数の推計を踏まえまして、外部移転については当面見送るということいたしましたので、この文言は削除しております。

○秋山指導課長 次に、基本方針4の社会の変化に対応し、教育課題の解決に向けた取組の推進のところでございます。

まず、ICT機器を活用した教育の推進については、6行目、「プログラミング教育モデル校」としていたところを、井之頭小学校は実際には東京都の推進校であり、本市の研究奨励校でございますので、「研究校」ということで文言を修正いたしました。

次に、8ページの国際理解教育・英語教育の推進です。既に取り組み始めており、平成31年度はさらに充実させていく予定の取り組み、つまり英語教育の研究校のことや、小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導のことを具体的に記すため、7行目以降の文言を改めました。

次に、9ページ、市民性を高める教育の推進です。

武蔵野市民科については、来年度は各学校でカリキュラム（案）の作成に取り組んでいただきますので、そのことを示すため、最後の部分の文言を改めました。

○牛込教育支援課長 続きまして、10ページ、学区編成審議会の設置による学区の見直しにつきましては、今年度、審議会を設置いたしまして、それを踏まえて桜野小学校等の学区変更、またその他の学区については、当面は変更しないという決定をいたしましたので、削除しております。

○大杉教育企画課長 続きまして、基本方針5、学校経営の改善・充実でございます。

この説明文の一番下のところ、第三期学校教育計画につきましては、平成31年度に計画を策定いたしますので、そのように文言を修正いたしました。

○秋山指導課長 次に、地域の教育力の活用です。こちら、小中連携教育研究協力校に

関する部分を削除いたしました。

続いて、11ページの学校の多忙化解消に向けた取組の推進です。

現在、昨年6月に策定した「武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～」に基づき、さまざまな取り組みを進めておりますので、現在の状況、そして31年度に取り組む予定の内容に合わせて文言を修正しました。

ちなみに、ICカードによる出退勤システムは、12月から全校で仮稼働をさせており、4月から正式稼働といたします。また、中学校運動部活動については、現在、技術指導の補助としてご協力いただいている外部指導員ではなく、大会等への引率も可能な部活動指導員の配置モデル事業も行っていく予定です。

指導課からの最後になりますが、12ページの異校（園）種間の連携の推進です。

小中連携教育研究協力校の取り組みは今年度で終了いたしますので、その研究成果を生かし、可能なものについては実施し、小・中学校の連携を一層強化するよう取り組んでいくということから、1行目から2行目にかけて「研究の成果を生かし、」という文言を修正いたしました。

私からは以上です。

○**渡邊教育調整担当課長** 続きまして、学校施設の整備です。ここは学校改築と給食施設の整備についてでございますが、さらに自然災害リスクの増大、施設の経年劣化、教育課題についても言及しております。また、小中一貫教育の検討の動き、それから来年度から学校施設整備基本計画の策定が再開しますので、これに伴う字句の修正をしております。

○**長谷川生涯学習スポーツ課長** 続きまして、基本方針の6です。生涯学習・スポーツ事業の充実についてです。

頭文のところでございますけれども、「生涯学習計画の改定準備に取り組む」という表記につきまして、31年度、次年度につきましては、いよいよ改定の作業に具体的に入っていきますので、「準備」という文言を削除してございます。

また、最後の行ですけれども、オリパラを契機に「市民の多様な文化活動の振興に取り組む、大会後も市の生涯学習事業に生かしていきます。」という表現ですが、こちらを「生かします。」という表現に変えております。

続いて、多様に学ぶ機会の拡充、そしてその次の地域資源を活用した学びの提供については変更ございません。

14ページをお願いいたします。

中段のところ、市民の芸術・文化活動の支援についてでございます。

「市民文化を創造・発展させるように、市長と連携して文化振興基本方針の検討を進め、」という表現でございますけれども、こちら最初の「創造・発展させるように、」という表現、使役の表現を主体的な表現にしてございます。また、方針のほうにつきましても、こちらもう既に方針ができておりますので、「検討を進め、」というものを「基づき、」と表現を変えております。また、「市長と連携して」というものも、ある意味、当然こういう部分もございますので、この部分については削除しております。

次、誰もがスポーツを楽しめる社会の実現でございます。

下から2行目になりますが、ここは読みやすさを考えまして、句読点を1つだけ加えております。

その次、地域スポーツの支援についてでございます。

旧桜堤小学校の跡地についての表現のところでございますけれども、こちら既に解体、整地が完了しまして、学校開放も開始しておりますので、「スポーツ広場の設置を検討します。」ということで、具体的な表現にしております。

15ページをお願いいたします。

スポーツ活動振興の方策についてでございます。

こちら幾つかありまして、まず頭のところ、2行目のところでございます。オリパラ等国際大会の開催に「向け」という表現でございますが、いよいよ次年度にはラグビーワールドカップがあり、その次にはオリパラが始まりますので、「あたり」ということで、直近に迫ったという表現としております。

また、下にまいりまして、生涯学習振興事業団や体協など地域スポーツ団体と連携をして、スポーツに関する環境づくりや施設整備を進めるという部分でございますけれども、こちらにつきましてハイレベルな競技スポーツだけでなく、気軽にできるレクリエーションスポーツ、または障害者スポーツにも取り組んでいくということを明記するということで、この表現を追加しております。

○福島教育部長 続いて、基本方針7、生涯学習の基盤となる施設の整備・充実でございます。

1点目の地域の情報拠点としての図書館サービスの充実については、以前の現行の文章は、意味がわかりづらいということで、よりわかりやすい記述に改めました。図書館

の利用の増大を踏まえた図書搬送体制を整備して、利用者増に対応していくという内容でございます。

続いて、16ページ、中段の子どもたちの読書活動の充実でございますが、「平成29年に50周年を迎えました。」という記述を、年が明けたということで、「50年以上実施してきた」という記述に改めます。

次の子ども読書活動推進計画については、31年度に策定に着手をいたしますので、そのような記述に改めたものでございます。

次に、図書館運営体制の整備につきましては、吉祥寺図書館のリニューアルが終わったこと、31年度については、今後、中央館機能を果たせる中央図書館の運営体制について検討していくということで、そのような内容に改めたものでございます。

図書館は以上です。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 それでは、文化財の保存、活用等について、歴史館でございます。

市指定の文化財、特に建造物の調査を行うこと、また市の天然記念物の保存を行うこと、国の登録指定文化財の指定、さらには民俗資料の収集基準を作成し、資料の価値づけを行うということを追加いたしております。

また、アメリカ国立公文書館における資料については、公開・活用に向けてというふうに文言を修正させていただいております。

続きまして、歴史館の管理、運営でございます。こちらは、教育・普及事業の促進、大学との博学連携、フェイスブックやツイッターなどの活用の文言を追加させていただいております。

以上です。

○大杉教育企画課長 説明につきましては、以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 ご説明ありがとうございます。

基本方針の方向性についてはいいかなというふうに思いますが、細かいところで感じたこととか、あるいはお伺いしたいことを幾つかお話ししたいと思います。

まず、基本方針1の豊かな心や感性を育む教育の推進ということで、これは変更点ではないんですけれども、下から3行目から、「また、文化的・芸術的なものに直接触れ

る教育活動を通して、豊かな感性や情操を育みます。」とあります。

同じようなことが、2 ページの文化・芸術活動の充実に、「演劇、合唱、合奏等の優れた舞台芸術の鑑賞等を通して、子どもたちの豊かな感性や情操を育みます。」とあります。これは、非常に大切なことだと思います。武蔵野市は、これについて、非常に手厚く、オーケストラ鑑賞教室であるとか、演劇鑑賞教室を、ずっと継続的にしていただいています。これから授業時数の確保という観点から、いろいろな意見が出ているとは思いますが、是非これを武蔵野市の特色ある教育活動として、大事にしていくということをお願いしたいと思います。削るのは簡単ですけども、今まで時数確保ということで、いろいろな学校行事の中で、特に特活であるとか、そういったことが削減してきている中で、やはりよいものはきちんと続けていくということが大事であると思いました。

それから、これは変更点ですけども、2 ページの基本方針2、確かな学力の向上と個性の伸長、下の3行に棒線が引いてあります。「授業時数の増加に対応しながら、子どもたちがゆとりある充実した学校生活を送れるように」というようなところを読んだとき、これは学校生活というよりも、授業時数の増加に対応することによって、しっかり時数を確保して、そして授業自体がゆとりある学びができるようにと考えるべきかと思ったんですけども、学校生活全般ということで捉えていいのかどうか教えていただきたいなと思います。

6 ページ、教育相談機能の充実というところで、下の3行、アンダーラインが引かれていますけれども、不登校対策として、スクールソーシャルワーカーの増員を行うとともに、多様な学びの場のあり方に関する検討を行っていきますという、この多様な学びの場のあり方とは、具体にはどういうものなのでしょうか。

というのは、不登校対策ということの中に、例えば保護者の考えで、学籍は置けれども、児童・生徒が登校していなくて、例えばフリースクールに行っているとか、そういったいろんなパターンも入っていますが、そのようなことも含めて、ここに書かれているのかどうか、教えていただきたいと思いました。

以上です。よろしくお願いいたします。

○竹内教育長 ご質問、ご意見がありましたけれども、では順次お願いします。

指導課長。

○秋山指導課長 それでは、1 点目はご意見として承ります。

2 ページ目の下のところでございますね。委員がおっしゃったように、授業時数をし

っかり確保していくことで、授業自体にゆとりを持たせて、子どもたちがアクティブに学んでいける、そういうことも当然ございます。

それにあわせて、いい悪いは別にして、授業時数確保のために1日にぎゅっと授業を押し込んで、時程をつくろうという考え方も、一方にはあります。それが一概に悪いとは思っていませんけれども、忙しくなると心のゆとりもなくなりますので、子どもたちの実態に合わせて、学校生活全般にゆとりを持って、充実した生活が送れるようにという意味で、こういう文言にしております。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 6ページの下の多様な学びの場のあり方の具体的な点についてですね。今、対策の検討委員会でも議論しておりまして、学校に通うということが第一なのでありますけれども、どうしても学校に来れないというお子さんも現実としているというのを踏まえて、チャレンジルームの機能の強化や拡充、また、学校とフリースクールとの連携のあり方などについて、検討を進めていくという内容です。

○清水委員 わかりました。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

渡邊委員。

○渡邊委員 変更するところは、わかりやすくなりよかったと感じています。どうもお疲れさまでした。

ちょっと気になったのは、小中連携教育協力校の活動は終わったけれども、それ全部削除したままで終わっているの、3カ所あるのですが、その成果をうまく活用していくというような文言を、是非入れておいてほしいと感じました。

例えば3ページ目の字句の削除のところとか、それから5ページ目の上の段落のところ、それから、10ページから11ページにかけて、その後なくなってしまうのかなという印象を強く受けました。だから、その成果をうまく、活用しながら、今後も連携を強めていくというようなことが入ってくるといいのではないかとことを思いました。

それから、ふるさと歴史館、非常に興味を持っています。いろいろな展示等をやっているわけですが、小・中学校との連携というような言葉を何か入れておいていただけるといいと感じました。教育の中での小・中学校との連携を進めていくという

ような言葉があるといい。実際にはやっけていただけてるので、継続的に、という言葉をに入れて歴史館が教育活動にも利用できるんだということを強調していただきたいと思ひます。

その2点です。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 まず、昨年度、書いているものについては、小中連携教育研究協力校としての研究をしていただくという内容でございますので、それは一定終わったということで削除をさせていただきました。

そして、今後でございますけれども、フォーラムでもお話をさせていただきましたけれども、今後はそれぞれの学校の来年度の教育課程の中に取り入れられる要素を、できるだけ取り入れていただくという方向で、この2年間の研究は活用していきたいと思っております。

それから、もう一つは、市民科もその研究のテーマの一つにございました。それについては、武蔵野市民科ということで、今後、全市的に進めていこうと思っておりますので、その研究成果の一番最たるものとしては、この市民科の取り組みとして書き込んであるつもりでございます。ほかのものについては、各学校で取り組みの方法は実際には随分違ってくると思ひます。実態に合わせてやっていただくということが大事なことかなと思ひますので、ここにはあえてそういう文言は入れてございません。

○竹内教育長 ふるさと歴史館担当課長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 確かに小・中学校と明記してあったほうがよろしいかと思ひますので、そのような形でできればいいかなと思っております。

ありがとうございます。

○竹内教育長 渡邊委員。

○渡邊委員 はい。

○竹内教育長 山本委員。

○山本委員 今ご説明でよくわかりました。その部分が削除されていることはいいけれども、どこかに小中連携を深めるということの説明、その取り組みは今後ますます続くんだということがわかるといいなと思ひました。

それから、1つ、7ページのICT機器を活用した教育推進のところ、井之頭小学校のところですね。モデル校から研究校にという修正があったんですけども、私が、教

育委員になったばかりのころ、各学校が取り組んでいる研究について、そんなに重く考えていなかったんですね。それが、いかに大事なことかということがわかっていなかった。市民の皆さんにも、学校が都や市の要請を受けて、その取り組みを複数年、続けているということが少しわかるようなことがあるといいなと思っています。モデル校から研究校に文言が変わるんだけど、どこかに注釈として東京都のものもあるし、市のものもあるしというような、何か説明みたいなものがあるといいと思います。学校はそういう研究を深めつつ、日常のその学校生活を運営しているということがわかるといいなという、これは私の希望として聞いていただこうと思いました。

小中の連携を深めるということが、どこかにちょっと残るといいと思っていることと、その研究について、何か注釈がつくといいのではないかとということです。

○竹内教育長 2点についていかがでしょうか。指導課長。

○山本委員 すごく難しいことを言ってしまっ。

○秋山指導課長 いえいえ、小中連携教育は、今までもずっと続けてやってきていることですね。今回の研究協力校の6つのテーマは、先ほどの市民科のこと、それから一部教科担任制、相互乗り入れ授業、共通の学習指導員によるTT、特別支援、それから開かれとか学校行事の合同というようなことで、例えば特別支援などについては、小・中学校と幼稚園、保育園の関係機関の連携促進に努めるとともに、もう小・中って一緒に書いていますけれども、そういうふうに連携していくんだということですし、小・中学校の普通の学習内容については、もう当然ながらそこはカリキュラム自体がつながっているわけなので、それをあえて特出しで書くというのはなかなか難しく、それから乗り入れ授業は、正直言ってなかなかもう難しいと思うんですね。なので、それを学校に強制はしづらいというようなところですよ。

それから、開かれとか学校行事の合同開催についても、一定程度もう研究校以外のところでもやれるものはやっていたいているというようなところもあり、ここにそれを明確に入れていくと、全部の項目に小中連携、小中連携と書くということになってしまい、どこかにというのは、ちょっと文言としては難しいと思っています。もう一回、考えてはみますけれども。

それから、研究校のことで、この中に注釈を入れるというお話ですけれども、それを入れていくのは、なかなか難しいと思っています。

○山本委員 その研究校に関しては、ここでもなくてもいいので、私たちの認識として、学

校はそれだけのことをして、学びを深めている、研究を深めているということを、ちゃんとアピールしたいと思っているということです。

そうですね。ここに入れるということではないのかもしれませんが。

○竹内教育長 31年度の基本方針は結構難しくて、例えば冒頭、部長から事務局報告であったように、小中一貫教育については、現段階ではあり方懇談会の結論が出されましたけれども、それが長期計画の策定委員会に係る途中ですね。

○山本委員 はい。

○竹内教育長 それから、文教委員会で報告をしたときの質疑で、先ほどご紹介しましたけれども、この間、小中一貫教育の検討の中で行ってきた大事な果実の、例えば小中連携のこれからの充実も含めてですね。それから、今後の武蔵野市の学校教育に求められる目的、目標を追求することなどを、ちょうど同時期に今学校教育計画を検討していると思いますので、その長期計画での最終的な着地点を見据えながら、学校教育計画の中でご議論いただいて、十分にそこでご議論いただいた上での取り組みにつながってくると思います。本格的には32年度からになるのかなと思っていますので、大事なこの3年間での小中一貫教育についての検討の出てきた結果については、そこにつながるのかなと思っています。

○山本委員 はい。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 山本委員のおっしゃっているのが、これで十分かどうかは別ですが、12ページのところの異校種間の連携の推進のところ、研究協力校の実践研究の成果を生かしてというところで、小中連携を一層強化するとともにというふうに、まとめた言い方ですけども、入れてあります。

○竹内教育長 教育部長。

○福島教育部長 今、指導課長が言ったところに、本来であれば教育長が今おっしゃられた報告書の最後の部分で、小中連携教育を含む教育課程の充実や、さらなる学校における福祉機能の強化等により、これからの武蔵野市の学校教育に求められる目的、目標を追求していくというような文言を、そこに決定をした後であれば、それを書いていくということも考えられるのですが、今まだ議論中ですので、31年度の方針については、このレベルかと思います。

○山本委員 なるほど、わかりました。

○渡邊委員 項目としてあるから、いいと理解しました。

○山本委員 いいかというか、すみません。でも、ここは。

○渡邊委員 余りにも削られるものが多いんですよね。

○山本委員 そうですよね。

○渡邊委員 大きく削られているから。

○山本委員 でも、限界があるということは。

○渡邊委員 例えば市民の方々が、これ見たときに、随分減っているという印象を強く受けられると思うんですね。普通はその項目同士で比較しますから、そこに記述されていると、対応していることが明確になるのですが、それが後ろのほうに書いてあるといっても説明しないとわからないですね。もし可能性があれば検討していただけるといいと思うのですね。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 つまり、印象という感じもありますよね。

○渡邊委員 はい、そういうことですね。

○山本委員 はい。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 今お話されていることに関係しているんですけども、小・中の教員とも小中連携の必要性はすごく感じていて、平成30年度の研究以前も、継続してどの中学校区も小中連携はやっているんですね、年に2回から3回。そこで、授業を見合ったり協議をしたりする中で学ぶこともたくさんあるし、こういうことももっと機会を増やせたらいいねという話も出ているんですが、ただそれが今度、教員の多忙化とかかわってくると、非常にそれはなかなか難しいことなんだということがあります。

去年1年間やった小中連携についても、それぞれの取り組んだ学校にとっては、その内容は非常にいいんだけども、大変なこともきっとあったと思うんですね。それをやったことによって得たものはたくさんあって、それがこれからの小中連携にきっと生きていくだろうと、そういったことを大事にしていくということなんだろうなと。だから、今までどおり小中連携は続けていき、武蔵野らしい公立小・中学校をさらに教育活動を進めていくということだろうと思っています。

だから、渡邊先生の思っという事はすごくよくわかりますが、改めて書かなくても、教員サイドでいえば、今までどおりまた連携していこうということと

います。

ついでで申しわけないんですけども、11ページに学校の多忙化解消に向けた取組の推進とあります。たくさん書かれていて、これに力を入れていきたいというのはよく伝わってくるんですね。教員の多忙化を解消するために、本当は一番にやらなくちゃいけないのは、授業時数の削減であり、教員定数の見直しだろうと思うんです。ただ、これは国とか都のレベルで取り組まなければならないことで、武蔵野市でできることはどういうことなのかが、ここに書かれているんだろうと思います。

前半は、いわゆるＩＣカードを使つての出退勤管理が全校に定着して、このことによって、いわゆる在校時間を見直していこうという取り組み、これも大事なかなと思っています。ただ、教員からしてみると、このＩＣカードの導入によって、多忙化解消が図られているという実感はそんなにないのではないかと。むしろ、後半に書かれていることは大事だろうと思っているわけです。特に、副校長事務補助というのは非常にありがたいという声も聞いていますし、それからここに副校長事務補助の前に市講師も含めて、そして配置拡大を行うというふうに読み取れますので、これは武蔵野市として取り組める多忙化解消においては、非常に有効だろうなと思います。ですから、人が増えていくことによることによって、多忙化が解消されていくということですから、ぜひここは思い切った配置の拡大をお願いして、学校のほうからも大分変わってきたという声が聞かれるようにしていけると、教育の質向上にもつながっていきますので、いいのではないかなと思っています。

意見です。

○竹内教育長 渡邊委員。

○渡邊委員 今のご意見から、後半で「また」になっているんだけど、どちらかというと、この「また」のほうが重要なんですよね。だから、そちらをメインにして、「またＩＣカードによる」とするほうがいいと、清水委員のお話を聞いて感じましたので、検討していただけるといいと思います。

○竹内教育長 ここは地味にわざと書いているんですけども、市講師は清水先生おっしゃったように、教員の時数軽減につながると思っていますので、学校教育計画の中でもっとインパクトある出し方につながるかなと思いますね。一応、目指しているところです。

○渡邊委員 よろしいですかね。

○竹内教育長 渡邊委員。

○渡邊委員 副校長の支援というのも、皆さん喜ばれているんですよね。だから、強調していただけるといいと思いました。

○竹内教育長 では、表現上、検討できるところがあればお願いします。
指導課長。

○秋山指導課長 渡邊委員がおっしゃってくださったのは、そのとおりなんですけれども、ここはあえてこの順番にしてあります。もちろん策としては、市講師の配置とか、人の配置が一番効果があるとは思っているんですけれども、まずはきちんと在校時間を把握して、教員一人一人が、そのことを意識していくということを大事に考えていきたいと思っています。清水委員がおっしゃったように、把握したところで多忙化の解消ができるわけではないのですが、誰かが何かをしてくれるのを待っているだけではなくて、教員一人一人が意識を持って、自分のライフワークバランスについて考えていくということが、根底として大事だと考えていますので、あえてこの順番で書いてございます。

○竹内教育長 山本委員。

○山本委員 だから、文言を変えんとかいう意味ではなく、この「また」というのは、その上でということですね。今よくわかりました。

教員の皆さんのお一人お一人の意識も変えていくということが、とても大切だなということも感じています。皆さん、本当に熱心で、本当にこれでもかというほどのことをこなしておられるけれども、どこかで何かを変えようと思っていただけるようにしていきたいと思っています。

これは感想です。

○竹内教育長 ほかにはいかがでしょう。

小出委員、どうぞ。

○小出委員 目標、ご苦労さまでございました。お疲れさまです。

本当つまらないことなんですけれども、5ページ、10ページにあるんですけれども、平成32年度（2020）年と書いてある、行政としてはやっぱりこれ「32」と書かなきゃいけないんですか。あり得ない数字のはずで、だから括弧して書いてあると思うんですけれども、これこのままでいいのか。聞きたいなと思っています。

○竹内教育長 よろしいですか。

○小出委員 はい。

○竹内教育長 はい、じゃ教育部長。

○福島教育部長 今回は改元が事前に明らかになっているので、これは今回初めてのことでと思っています。だから、全部、西暦でこの記述を統一してしまえばいいんですが、そうでない、今基本的には元号記述が優先する形で記述をしていますので、もうその元号は記述しないと、西暦でということであれば西暦に統一する。元号を入れるとなると、今の時点ではこういう西暦表記せざるを得ないという形でございます。

○小出委員 いつもこのことが気になるのです。

○福島教育部長 今までであれば、平成になるのはその直前までわからなかったわけですから。

○小出委員 まあ、しょうがないですね。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

○小出委員 はい。

○竹内教育長 ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、この協議事項1については、いただきましたご意見などを踏まえまして、必要な修正を行い、次回、2月の教育委員会定例会に議案としてお諮りして決定したいと思います。

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○竹内教育長 それでは、このように進めさせていただきたいと思います。

◎報告事項

○竹内教育長 続きまして、報告事項に入ります。

報告事項1、平成30年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてでございます。

この報告事項につきましては、市全体の人事異動の一環として、昨年12月20日に内示があったものですが、教育委員会にお諮りするいとまがありませんでしたので、教育長の専決処分とさせていただいたものでございます。

それでは、教育部長から説明いたします。

○福島教育部長 異動については、資料にございますとおり、図書館の主任が、1名が保

陰課に、現行、総務課の課長補佐が図書館に――のそれぞれ1名ずつの異動でございます。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいま教育部長から説明がありました。

この報告事項につきましては、専決処分の報告ですので、教育委員の皆様からのご意見があれば、特にお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○竹内教育長 それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項2、武蔵野地域自由大学長の選任についてです。

生涯学習スポーツ課長から説明いたします。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 それでは、武蔵野地域自由大学長の選任についてご説明いたします。

資料をお願いいたします。

この1月1日、長く空席でありました武蔵野地域自由大学長につきまして、新たにこの記載の方が選任されましたので、この報告をいたします。

お名前は西尾勝先生でございます。任期につきましては、4年間、平成31年から、平成34年です。

「平成34年」の「年」が、ちょっと1文字かぶっておりますので、恐縮ですが、平成34年の後の「年」を1文字削除していただければと思います。

略歴につきましては、記載のとおりでございますけれども、東京大学の法学部の学部長などを務められ、現在は東京大学の名誉教授、そして地方自治確立対策協議会地方分権改革推進本部の顧問をされております。市内在住でございまして、市の長期計画の策定委員会の委員長なども担っていただいております。また、プレイスの建設のための新公共施設基本計画策定委員会の委員長なども務められまして、生涯学習につきましても深い知識を有しておられる方でございます。

報告は以上でございます。

○竹内教育長 西尾勝先生は、ここにも書いてあるとおり日本学士院の会員で、それから、地方制度調査会会長というのは、法律に基づく、法律を根拠にした調査会の会長をされ

て、第2次分権をここで進めた、地方自治にとっては非常に重要な方向性を決められた時期の会長でございます。

ご質問、ご意見がございましたらどうぞお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項3、武蔵野ふるさと歴史館の学校教育連携展示についてです。

それでは、武蔵野ふるさと歴史館担当課長から説明いたします。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 今回のこのチラシにございます「古老が語る、武蔵野の暮らし」という展示でございます。

小学校3年生に毎回いらしていただいておりますが、今回も全校の生徒がいらして下さるという形でございます。

展示の中に4つほどタッチパネルを置きまして、昔の方の声が実際に聞ける形で、さまざま武蔵野の昔の言葉でもって語られた暮らしの様子や道具の使い方などを知っていただくというものでございます。

裏面には、従来からやっておりますように、学校のカリキュラムの中にあります道具の変遷ということも含めた、こういった道具の展示をやってまいりたいと考えております。

歴史館の学芸員が、学校に行って講義をしたりすることができないかということで今、各学校といろいろお話をしているんですけれども、振り返り学習として、現在の段階では本宿小学校の1時間、学芸員が展示を見た振り返り授業をするということが決まっております。少しずつこちらからも出ていくということが、できればよいかなと考えております。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいま武蔵野ふるさと歴史館担当課長から説明がありました。

ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 古老が語るということ、楽しそうな内容だと感じるんですけれども、これは記録を、言葉で表示するのか、あるいは語ったのを、聞けるんですか。

○竹内教育長 歴史館担当課長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 以前、悉皆調査と申しまして、さまざまなおうち

を調査したことがございまして、そのときにその土地のおじいさんやおばあさんたちの
いろんな語ったことをそのまま、その当時、カセットテープに録音してあったわけです。
それを別の媒体に変換いたしまして、タッチパネルで、その声が聞け、そのままの声で
聞けるので、武蔵野の昔の言葉でも、その時代のことが聞けるという形になっておりま
す。

○渡邊委員 それは生の声で、聞けるということですか。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 音声そのまま聞けるというような形になって。

○渡邊委員 いいですね。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 この映像が出て、映像は撮って、この人がこうい
うふうに語っているというような形の展示になっています。

○渡邊委員 はい、ありがとうございます。

○竹内教育長 よろしいですか。ほかにございせんか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項4、平成30年度図書特別整理についてです。

それでは、教育部長から説明いたします。

○福島教育部長 平成30年度の図書特別整理を、1、実施日時のとおり各館において実施
したところでございます。

業務内容については、不明資料を確認するとともに、配架場所、書架移動等を行った
ものでございます。

裏面をご覧くださいませでしょうか。

図書の不明数でございますが、中央図書館が79、不明内訳のうちの一番右側のところ
ですが、79冊。吉祥寺が9冊、プレイスが76冊ということで、吉祥寺図書館については、
リニューアル時に一度点検をしておりますので、今回、不明図書が少なくなっているも
のでございます。3館合計で164冊の不明という結果でございました。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいま説明がありました。

ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他に入ります。

その他として何かございますか。

歴史館担当課長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 ふるさと歴史館から1件、ご報告させていただきたいと思っております。

成蹊学園の教育サステナビリティセンターというのがございまして、こちらと共催事業で、初めて雪の結晶を作ってみようというワークショップをやることになりました。気象庁がやっております雪の結晶プロジェクトというのがございまして、その集めた結果が、その気象の予報に役に立つという、ことしはその最終年でございますので、そのプロジェクトに実際参加できるようなことをやってみようということで、こういったワークショップを初めて企画いたしました。市内の市立の学校だけではなくて、私立の学校との連携ということも考えての企画でございます。

簡単ですが、ご報告まで。よろしくお願いいたします。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ほかには何かございますか。

○大杉教育企画課長 ございません。

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は2月7日、午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の辞

○竹内教育長 お疲れさまでございました。

午前11時06分閉会